“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第160号
2025. 12. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

令和７年度活動中

島根県では、令和７年 11 月現在 602 組織が多面的機能支払に取り組まれています。

このうち、今年度から新規に取り組まれた組織が 10 組織、近隣の組織と合併された組織が６組織あります。そのほか、令和６年度まで環境保全型農業直接支払に取り組まれ、今年度から多面的機能支払の「みどり加算」のみを実施される農業者団体等が 12 組織あります。

また、旧市町村単位、ほ場整備区域単位や、中山間等直接支払の取組みの広域化を契機とした多面的機能支払組織の広域化など、広域組織が 33 組織あります。

一方、昨年度末で５年間の活動期間が終了した 283 組織のうち、今年度から活動継続を見送られた組織が 13 組織ありました。

継続を見送られた組織の中には、この制度が始まった平成１９年度から取り組まれている組織もあり、お話を伺うと、長く続けてこられて地域に活動は根付いていても、「事務局が体調を崩して活動を引っ張っていく者がいない。」、「年々活動に出られる人が少なくなった。」などの声が多く、次の世代へ制度をバトンタッチする難しさを感じます。

こうしたなか、令和５年度に活動期間を終了された際「事務が大変なので少しお休みします。」とお話しされていた組織の方から、「今年度から隣の組織に入れてもらう事になりました。」という嬉しいお話もいただきました。

一度根付いた活動を絶やさないよう、また、より多くの地域で本制度を効果的に活用していただき地域を守っていただけますよう、協議会としましても皆さんと一緒に地域の実情に応じた取り組みを考え、また支援等を行っていきたいと思いますので、お困りごと等ありましたらいつでもご相談ください。

インタビュー

５組織を合併して新たにスタート

大東久野環境保全向上の会（雲南市）

雲南市の久野地域では５組織が合併し、今年度から広域組織として「大東久野環境保全向上の会」がスタートをきりました。

事務局の三島さんに合併の経緯や組織運営などについてお聞きしました。

合併を考えたきっかけは

令和６年度まで５組織とも多面的機能支払交付金、中山間等直接支払交付金の両制度に取り組んでいましたが、中山間直払を令和７年度から広域化することになり、その話し合いを続けていました。そうしたなか、５組織のうち３組織が令和７年度から多面支払は取り組まない意向であることがわかり、多面支払も同じエリアで広域化し協力しあうことにしました。

多面支払を取り組まないといわれていた組織は何が原因だったでしょうか

高齢により耕作を委託している人が多いため、事務の担い手がいないのが原因でした。

合併される際の皆さんの意見はどうでしたか

事務は誰がするのか。事務局が各組織の細かい部分までフォローできるのかという意見や、他の組織に自分たちの交付金を出すのはどうかという意見もありました。

組織運営等で工夫されたことがありますか

地域を守っていくために多面支払や中山間直払の交付金を上手く活用していきたいので、各組織の役員の方には両方の役員を兼ねていただくことにしています。また、領収書や見積り、写真等、事務局に提出していただく書類を統一しました。

合併して新たに取り組まれる活動がありますか

耕作者の高齢化により草刈りが一番の負担となっています。広域化を機に草刈隊を結成して、効率良く草刈りを実施していきたいと思っています。

「久野地域を皆んなで守っていこう」という熱意あるお話を聞かせていただきました。

三島さんありがとうございました。

安全管理の徹底について

活動作業中における事故が、全国的に多く発生しており、７月以降、水路やため池等における転落事故等による死亡事故も起きています。

活動前の危険個所の確認や複数人での作業、ヘルメットなどの安全装備の着用、重機や草刈り機等の適切な使用など、事故防止に細心の注意を払うようお願いします。

また、万一に備えて、活動中の事故に対応した傷害保険の加入をご検討ください。（交付金から支払いが可能です。）

急な斜面等で活動をされる場合は、怪我のないよう無理をなさらず作業を行ってください。

加えて、作業中の水分補給、十分な休憩時間の確保など熱中症対策も忘れず行ってください。

同封しました「共同活動の安全のしおり」を参考に作業前に安全対策の確認をお願いします。

※作業中に事故が発生した場合は、市町村担当者に連絡をしてください。

【事故発生時の活動の内訳】

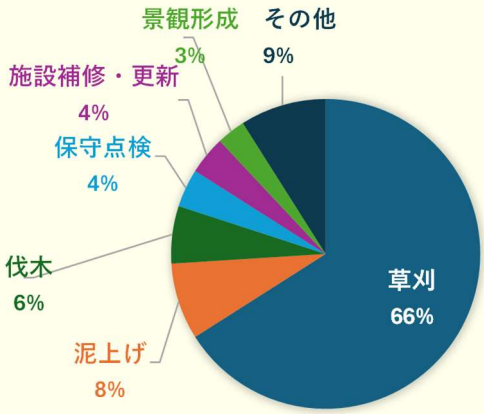

【事故原因の内訳】

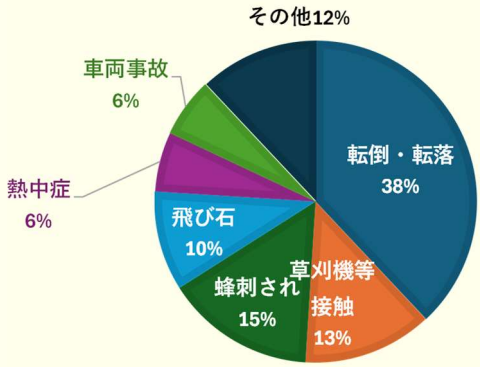

【農作業安全の動画】

■シートベルトしていますか

■農作業中の熱中症を防ぐ

■【VR】刈払機刃との接触編

■草刈機の安全ポイント　農作業安全動画

令和７年度多面的機能支払 中国四国シンポジウム in えひめ　が開催されます

日　　時：令和８年２月１２日（木）　13：30～16：30

開催場所　松山市立子規記念博物館　４階講堂

シンポジウムの詳細につきましては同封しています「開催概要」をご覧ください。
参加を希望される活動組織は、１２月１９日（金）必着で協議会事務局へお申し込みください。
※本シンポジウムは、「事務・組織運営等の研修」に該当し、旅費等は交付金から支出していただけます。

活動組織の皆さんへ

活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

１２月までの活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？

活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。（年度途中で一度整理しておくと、足りない活動も分かります。）

今年度初めて事務を担当される方はもちろんですが、毎年報告書作成に苦労されている方も是非ご連絡ください。　　連絡先 0852-32-4141　地域支援担当まで

■「事務支援システム助さん」をお使いの組織の方へ

令和７年度新規版を９月中旬に発送しています。早めにインストールを行ってください。

インストールが出来ない組織がありましたらご連絡ください。

★１２月の予定★

１２月２日（火）	中国四国農政局抽出検査（吉賀町・津和野町）	１２月８日（月）	多面支払研修会（益田市）
１２月３日（水）	中国四国農政局抽出検査（益田市・江津市）	１２月１６日（火）～１７日（水）	多面活動ステップアップ研修（松江市）
１２月５日（金）	多面支払研修会（大田市）		

ちょっと一息 おたよりコーナー

草刈機デモンストレーション開催

草刈機デモンストレーションが 10 月 30 日に浜田市金城町で、11 月 5 日に雲南市掛合町で開催され、多面的機能支払組織、関係行政機関等から、両会場合わせて 53 名が参加されました。

会場では、水土里ネット島根にてモニター制度で導入している「神刈」、「ベローン」と、業者から提供されたラジコン草刈機のデモンストレーションが行われ、専門の方からそれぞれの機種の特徴、操作説明があり、その後、参加者が、各機種の操作をしての草刈り体験も行われました。

ラジコン等草刈機は、多様な機種が開発されています。皆様の地域でも、草刈作業の労力軽減を図るためラジコン等草刈機の導入を検討される際は、購入前に地域にどの機種が合うかなど、水土里ネット島根のモニター制度を活用され色々な草刈機を試してみられてはいかがでしょうか。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

大東うしお農水保全組合
（雲南市）

◆島根県農林水産部農山漁村振興課　Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと